

18-7 家庭裁判所における家事審判・調停事件の事件別新受件数

(単位：件)

事 件	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
<b>【審判事件総数】</b>	<b>2,990</b>	<b>3,028</b>	<b>3,192</b>	<b>3,197</b>	<b>3,654</b>
<b>【別表第一審判事件】</b>	<b>2,903</b>	<b>2,928</b>	<b>3,078</b>	<b>3,091</b>	<b>3,543</b>
後見開始の審判及びその取消し(別一1等)	92	107	113	105	111
保佐開始の審判・取消しなど(別一17等)	55	61	69	51	89
補助開始の審判・取消しなど(別一36等)	6	12	6	15	31
後見人等の選任(別一3等)	33	34	48	21	93
離縁後の未成年後見人の選任(別一70)	-	-	-	-	-
後見人等の辞任(別一4等)	28	22	39	16	8
後見人等の解任(別一5等)	3	4	2	6	4
後見人の財産目録の作成の期間の伸長(別一9等)	-	-	-	-	-
後見人等の権限行使についての定め及びその取消し(別一10等)	32	15	27	22	85
居住用不動産の処分についての特許(別一11等)	33	19	22	26	31
特別代理人の選任(利益相反行為)(別一12等)	10	25	20	22	19
郵便物等の配達の嘱託など(別一12の2)	-	5	7	4	3
後見人等に對する報酬の付与(別一13等)	411	492	496	591	615
後見人等に對する監督処分(別一14等)	561	594	615	567	645
第三者が子等に与えた財産の管理者選任等(別一15等)	-	-	-	-	-
後見終了に伴う管理計算の期間の伸長(別一16等)	-	-	-	-	-
成年被後見人死亡後の事務(別一16の2)	-	8	4	2	5
臨時保佐人等の選任(利益相反行為)(別一25等)	-	-	1	1	-
不在者の財産の管理に関する処分(別一55)	69	72	46	47	53
失踪の宣告及びその取消し(別一56等)	4	4	4	4	7
夫婦の財産管理者変更・共有財産の分割(別一58)	-	-	-	-	-
特別代理人の選任(嫡出否認)(別一59)	-	-	-	-	-
子の氏の変更についての許可(別一60)	799	712	667	682	772
養子をするについての許可(別一61)	1	1	1	1	1
離縁をするについての許可(別一62)	9	6	11	8	15
特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分(別一63等)	3	-	4	2	1
親権喪失、親権停止又は管理権喪失の審判及びその取消し(別一67等)	-	1	3	4	9
親権・管理権の辞任・回復(別一69)	-	-	-	-	-
扶養義務の設定及びその取消し(別一84等)	-	-	-	-	-
推定相続人の廃除及びその取消し(別一86等)	-	1	2	1	2
推定相続人廃除等に伴う遺産の管理に関する処分(別一88)	-	-	-	-	-

相続の承認又は放棄の期間の伸長(別一 89)	19	27	36	16	15
相続財産の保存又は管理に関する処分(別一 90)	-	1	-	-	1
相続の限定承認又は放棄の取消し(別一 91)	1	-	-	-	-
相続の限定承認の申述受理(別一 92)	2	-	3	3	2
鑑定人の選任(別一 93等)	-	-	-	-	1
相続の放棄の申述の受理(別一 95)	508	511	631	639	677
相続財産の分離に関する処分(別一 96)	-	-	-	-	-
相続財産管理に関する処分(財産分離)(別一 97)	-	-	-	-	-
相続財産管理人選任等(相続人不明)(別一 99)	56	44	48	71	77
特別縁故者への相続財産の分与(別一 101)	8	2	-	4	5
遺言の確認(別一 102)	-	-	-	3	-
遺言書の検認(別一 103)	44	45	49	50	53
遺言執行者の選任(別一 104)	5	1	4	9	9
遺言執行者に対する報酬の付与(別一 105)	1	1	-	-	2
遺言執行者の解任及び辞任(別一 106等)	-	1	-	-	-
遺言の取消し(別一 108)	-	-	-	-	-
遺留分の放棄についての特許(別一 110)	6	11	6	12	1
任意後見契約に関する法律関係(別一 111等)	24	22	24	16	18
戸籍法による氏の変更についての特許(別一 122)	55	42	50	38	51
戸籍法による名の変更についての特許(別一 122)	19	18	15	18	26
就籍についての特許(別一 123)	1	1	-	-	-
戸籍の訂正についての特許(別一 124)	2	1	1	2	3
戸籍事件についての特許(別一 125)	1	-	-	-	-
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項の事件(別一 126)	2	3	2	5	2
児童福祉法28条1項の事件(別一 127)	-	1	1	6	-
児童福祉法28条2項の事件(別一 128)	-	-	-	1	-
引き続いての一時保護の承認(別一 128の2)	-	-	1	-	-
児童相談所長の申立てによる特別養子適格の確認(別一 128の3)	-	-	-	-	1
生活保護法30条3項の事件(別一 129)	-	-	-	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律23条の2第2項の事件(別一 130)	-	1	-	-	-
破産法61条の事件(別一 131等)	-	-	-	-	-
破産法238条の事件(別一 133)	-	-	-	-	-
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律8条1項の事件(別一 134)	-	-	-	-	-
<b>【別表第二審判事件】</b>	<b>87</b>	<b>100</b>	<b>114</b>	<b>106</b>	<b>111</b>
夫婦の同居・協力扶助(別二 1)	-	-	-	-	-
婚姻費用の分担(別二 2)	11	5	11	17	11
子の監護者の指定その他の処分(別二 3)	43	62	62	54	64
財産の分与に関する処分(別二 4)	5	4	1	3	2
祭祀の承継者の指定(別二 5等)	-	-	1	-	-

離縁後者の親指権者又は指	定(別二 7)	-	-	-	-	-
親指権	更(別二 8)	9	9	7	2	10
扶養に關する処	分(別二 9等)	1	-	-	2	2
遺産の分割に關する処	分(別二 12等)	2	11	17	17	15
寄与分を定める処	分(別二 14)	1	4	6	5	3
特別の寄与に關する処	分(別二 15)	-	-	-	-	-
請求すべき按分割合に關する処	分(別二 16)	15	5	9	6	4
生活保護法 77 条 2 項の事	件(別二 17)	-	-	-	-	-
その他	の事件	-	-	-	-	-
<b>【調停事件総数】</b>		<b>559</b>	<b>560</b>	<b>589</b>	<b>510</b>	<b>533</b>
<b>【別表第二調停事件】</b>		<b>353</b>	<b>369</b>	<b>375</b>	<b>315</b>	<b>336</b>
夫婦の同居・協力扶	助(別二 1)	-	1	-	-	-
婚姻費用の分担	担(別二 2)	80	85	80	83	74
子の監護者の指	定(別二 3)	181	171	168	141	160
財産の分与に關する処	分(別二 4)	10	10	8	6	12
祭祀の承継者の指	定(別二 5等)	-	-	-	-	-
離縁後者の親指権者又は指	定(別二 7)	-	-	-	-	-
親指権	更(別二 8)	31	16	27	18	23
扶養に關する処	分(別二 9等)	1	-	1	2	3
遺産の分割に關する処	分(別二 12等)	38	65	69	57	55
寄与分を定める処	分(別二 14)	4	10	10	1	1
特別の寄与に關する処	分(別二 15)	-	-	-	-	-
請求すべき按分割合に關する処	分(別二 16)	8	11	12	7	8
生活保護法 77 条 2 項の事	件(別二 17)	-	-	-	-	-
<b>【別表第二以外の調停事件】</b>		<b>206</b>	<b>191</b>	<b>214</b>	<b>195</b>	<b>197</b>
婚姻中の夫婦間	の事件	173	160	168	155	156
婚姻外	の事件	1	1	-	1	-
離婚その他男女関係解消に基	づく慰謝料	1	-	3	1	2
親族間の紛争	争	6	2	12	8	11
合意に相当する審判事	項	9	11	14	14	14
離縁	縁	3	5	6	2	8
その他	他	13	12	11	14	6

資料：福岡家庭裁判所

※この表は、福岡家庭裁判所久留米支部における家事審判・調停事件の新受件数である。